

○ 給与支払報告書 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

(提出用)

歳 王 町 長 殿 平成 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収者)	氏名(名称) ㊟	※市町村処理欄 特別徴収義務者指定番号		<input type="text"/>					
			所在地	この届出書に 応答する係及び その氏名・電話		課 (氏名) (電話) 局 番					
			法人番号 又は個人番号								
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職時までの 給与支払額		
受給者番号 (整理番号)	氏名		円	月から 月まで 円	円	. .	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)	円		
個人番号									円	円	円
現住所									円	円	円

◎未徴収税額の徴収について一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

一括徴収の理由	異動者印	徴収予定			備考
1. 異動が平成 年12月31日までで申出があったため(月 日申出) 2. 異動が平成 年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため		徴収予定月日	徴収予定額	合計 (上記の(ウ)と同額)	一括徴収した 税額は、 月分 (月 日納期限分) と一緒に納入 します。
一括徴収のできない理由		円	円	円	
1. 平成 年5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由 ()		円	円	円	● 一括徴収とは 会社が残額を退職者から全額徴収して納入する。 (1月1日以降の退職者については、一括徴収することが義務づけられています。) ● 普通徴収とは 残額を退職者本人が納入する。

◎特別徴収継続の場合、記入してください。

給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	転動等による特別 徴収税額の納付月	毎月税額 円を 月分から納入致します		※町記入 欄	整理番号	
	フリガナ		連絡者の 係及び氏 名並びに その電話 番号	係			個人コード	
	名称			氏名			新特徴コード	
	代表者の 職氏名印		㊟	電話	() - 番		電算処理	現年度 新年度